

議員提出議案第 15 号

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に対し，断固とした
対応を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月 15 日

提出者	調布市議会議員	田 中 久 和
賛成者	調布市議会議員	川 畑 英 樹
	同	小 林 市 之
	同	雨 宮 幸 男
	同	大 河 巳 渡 子
	同	二 宮 陽 子

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に対し、断固とした
対応を求める意見書

我が国を初め国際社会は、北朝鮮に対して、関連の国連安保理決議の完全な遵守を求め、核実験や弾道ミサイル発射等の挑発行為を決して行わないよう警告と要求を繰り返してきた。こうした中、本年に入って運搬手段である弾道ミサイルの発射を繰り返すとともに、核弾頭能力を高めるためとして核実験を強行していることは、我が国に対する直接的脅威であり強く非難するものである。

今回の北朝鮮による核実験の実施は、国連安保理決議に対する明確な違反であるばかりか、核兵器不拡散条約を中心とする国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦である。また、日朝平壤宣言や六者会合共同声明にも違反し、これまでの対話を通じた問題解決に向けた動きにも逆行するものであり、断じて容認できない。

調布市議会は、政府に対して、一連の挑発行為に対し断固たる抗議の意思を表明するとともに国家の防衛と国民の安全確保のための施策の一層の充実に万全を尽くすことを求める。あわせて、北朝鮮に対しさらなる重要な措置をとる決意を表明した国連安保理決議第2270号を念頭に、国連安保理での対応を含め関係国と緊密に連携し、制裁の強化を求めるなど、外交努力を行うことを要望する。また、国連安保理で新たな制裁決議がなされる場合、必ずその理由に拉致を含む人権侵害を明記させることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 9 月 日

調布市議会議長 鮎 川 有 祐

提出先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣